**別表１**

「地域等の課題の解決に資する特定非営利活動を行っていること」について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項 目 | 判 断 基 準 | 確認を求める書類等 |
| (ｱ) 法人の行う特定非営利活動に係る事業が横浜市の施策に合致しているものであること | 当該法人の特定非営利活動に係る事業の内容が、横浜市の施策の効果を高める、或いは不足を補うものであるなど、相互の間で地域課題の解決に関する一定の方向性の一致があること。※法人の事業が、指定管理事業、委託事業、協働事業又は助成による事業であるときは、横浜市の施策の方向性に沿うものとする。 | ・事業報告書等・事業計画書、活動予算書・「事業に対応する横浜市の施策」「事業が行政の施策の方向性に沿っているとする理由」を記載した書面　など |
| (ｲ) 事業や資金計画などに計画性があり、活動の継続性が見込まれること | 当該法人の人的体制、活動資金の見通し等から、今後、指定を受けている期間における継続的な事業の実施が見込まれること。 | ・事業報告書等・事業計画書、活動予算書・人員体制の計画・各計画について議決した議事録　など※計画については、申出のあった事業年度も含め原則５年間分 |
| (ｳ) 受益の機会が一般に開かれていること | 次のａからｃのいずれにも該当しないこと。ａ　受益の機会が公開されていない。　（不当な資格要件等があり、事実上、参加が制限された状態を含む。）※不当な資格要件等：サービスの対価が非常に高額であること、合理的な理由なく条件が付与されていることなど。ｂ　審査・選考の公正性が確保されていない。 （当該事業が審査・選考を伴う場合に限る。）ｃ　定款で定める本来の公益目的とは異なった事業となっている。※本来の公益目的と異なった、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていることなど　 | ・定款・受益者募集要項・パンフレット・ホームページ・利用規約　など |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (ｴ) 自主的・自発的に独立して行われていること | 行政等からの委託や助成等を受けておらず活動を行っていること。　※行政等：国､神奈川県､県内市町村､独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関及び我が国が加盟している国際機関、協議会（事務局が行政であるもの）など | ・事業報告書等・事業計画書、活動予算書（活動資金の詳細がわかる資料）・パンフレット・機関誌・ホームページ　など |
| (ｵ) その他、市民の利益に資すること | 利益を受ける市民が存在すること。※市民に対する直接的な利益だけでなく、自然環境保護といった間接的な利益も含む | ・事業報告書・事業計画書・パンフレット・機関誌・ホームページ　など |

**別表２**

「当該特定非営利活動について、当該特定非営利活動法人以外のものから

支持されている実績があるもの」について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項 目 | 判 断 基 準 | 確認を求める書類等 |
| (1) 寄附の実績 | 実績判定期間中の寄附金の総額が1,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均100人以上であること。※寄附者の人数の確認、算定方法等・氏名及び住所が明らかな寄附者のみを算入・生計を一にする者は、１人として算定・申出法人の役員及び役員と生計を一にする者は、寄附者数に含めない。・月数は暦に従って計算し、１月未満の端数は切り上げて１月とする。 | ・寄附者名簿　など |
| (2) 行政等から支持を受けている実績 | 次のアからオのいずれかに該当すること。ア　行政等との協働　協働の実施による法人の市内の活動地域における事業の実績イ　行政等からの助成等助成による法人の市内の活動地域における事業の実績ウ　行政等からの表彰法人の市内の活動地域における表彰の実績エ　指定管理者、委託　　市内の活動地域における指定管理者又は委託事業者としての実績オ　その他行政等からの支持の実績市内における法人の活動に関する行政との共催、後援等を受けた実績等　※行政等：国､神奈川県､県内市町村､独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関及び我が国が加盟している国際機関、協議会（事務局が行政であるもの）など | ・協働事業、助成事業、表彰を受けた事業、指定管理事業、共催事業、後援事業等であることを説明する書類　など |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (3) 地域の住民、企業等から支持を受けている実績 | 次のアからオのいずれかに該当すること。ア　自治会町内会からの推薦市内の活動地域における事業について、自治会町内会との共催事業の実績、自治会町内会からの受託事業の実績、その他自治会町内会から表彰を受けた事業の実績等イ　企業等との協働、企業等からの助成による事業の実績（公益の増進に資するものに限る）市内の活動地域における事業について、企業との協働事業の実績、企業等からの助成事業の実績、企業等から表彰を受けた実績、その他企業からの後援等支持を受けている実績　※企業等：企業又は団体等（特定非営利活動法人と特殊な関係(一定の金額の株式又は出資を保有する関係にある､役員が兼務しているなど)のある企業等を除く。）ウ　無償ボランティアの実績　　無償ボランティア（法人の役員及び社員によるものを除き、実費相当を支給するボランティアを含む｡以下同じ｡)の実績について、実績判定期間内の各事業年度中の無償ボランティアの総労働時間数が一定数（400時間）以上であること。エ　その他地域の住民等からの支持の実績他の要件と同等以上と考えられる物品等の寄附、場所の提供等を受けていること。オ　中間支援組織から支援を受けている団体（30団体以上。ただし社員である団体は除く。）からの推薦等があること。 | ア　自治会町内会の総会の議事録　などイ　協働事業、助成事業、表彰を受けた事業、後援事業等であることを説明する書類　などウ　無償ボランティアの実績を説明する資料（労働時間に係るタイムカード、管理表等）　などエ　寄附、場所の提供等の実績を説明する資料　などオ　団体からの推薦書　など |
| (4) その他市長が認める実績 | (1)から(3)以外の実績により、当該法人が申出を行った場合で、市長が、当該実績について、横浜市市民協働推進委員会の意見を聴いて適当であると認めるもの。 | ・支持を受けている実績として法人が説明する資料　など |